

:: 指定管理者制度導入施設 モニタリング・シート ::

評価年月日: 平成30年7月24日

1 基本事項	
公の施設の名称	小山公園
指定管理者の名称	横山公園グループ運営共同企業体
指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで(5年間)
施設設置条例の名称	相模原市都市公園条例
施設の設置目的	公共の福祉の増進に資する。(都市公園法第1条) 市民の憩いの場及び市街地のみどりの創出を図るとともに、運動施設を有する都市公園として、スポーツの振興及び市民の健康増進を図る。
施設概要	小山公園(平成17年供用開始、2.99ha) : 芝生広場、管理事務所、駐車場、 近隣公園 スポーツ施設(スポーツ広場、ニュースポーツ広場)
施設所管課の名称	環境経済局 環境共生部 公園課

2 管理実績						
項目(単位)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用件数合計 [スポーツ広場](件)	1,614	1,500	1,523	1,521	1,414	
利用者数合計 [ニュースポーツ広場](人)	32,248	52,046	48,403	48,028	40,190	
利用料金収入(円)	5,090,582	5,110,100	5,286,120	5,127,050	4,890,200	

3 成果指標の達成度	
指標名(単位)	スポーツ広場の年間利用件数 ニュースポーツ広場の年間利用人数
指標式と指標の説明	達成度(%) = 実績件数(又は人数) ÷ 目標件数(又は人数) × 100 実績件数は1コマ(2時間)を1件としてカウントする。 平成26年度の目標値は、東日本大震災等の影響に鑑み、平成24年度の利用件数(又は人数)をもとに設定した。なお、平成27年度以降の目標数値は、前年度までの実績を基に市と協議の上、指定管理者が自主的に設定することが出来る。

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
スポーツ広場	目標値(件)		1,600	1,600	1,600	1,600
	実績値(件)	1,614	1,500	1,523	1,521	1,414
	達成度(%)		93.8%	95.2%	95.1%	88.4%
ニュースポーツ広場	目標値(人)	30,000	30,000	50,000	50,000	50,000
	実績値(人)	32,248	52,046	48,403	48,028	40,190
	達成度(%)	107.5%	173.5%	96.8%	96.1%	80.4%

4 評価

指標名(単位)	評価	コメント
施設の設置目的の達成度	C	スポーツ広場及びニュースポーツ広場については共に目標値に達しなかった。 特にニュースポーツ広場については利用者数が大きく減少しているため、怪我の多い施設であることから利用者の安全を第一に、利用者の確保に繋げていただきたい。
事業・業務の履行状況	A	施設の管理運営については、良好に実施されている。 提案事業についても指定管理者の強みを活かし、運動に特化した事業を実施しており、好評を得ているが一部事業で参加者の減少等が見られるため、新たな参加者が得られるように努めていただきたい。
利用者満足度の向上度	A	高い満足度を維持していることは、評価できる。 また、数字には表れていないが日ごろから利用者とのコミュニケーションにより、利用者との信頼関係の構築ができており、利用者目線に立った運営ができていくことが感じられる。そのような日々の積み重ねにより、さらに高い満足度を得られるように努めていただきたい。
財務状況の適正性	B	予算の執行状況については、2年連続のマイナス計上となってしまっており、問題がある。支出の削減努力は見られるが、指定管理事業、自主事業において収入が少なかったことが主な要因と考えられるため、収入をあげるよう努力していただきたい。 (グループ全体で評価)

【施設の設置目的の達成度】の評価基準

モニタリングシート(3 成果指標の達成度)における“達成度”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【事業・業務の履行状況】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式1)における“評価”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 全ての評価項目に「A」もしくは「B」が付き、「C」の数が評価項目の総数の3分の2以上である。
- A: 全ての評価項目に「B」もしくは「C」が付き、「D」の数が評価項目の総数の3分の2未満である。
- B: 全ての評価項目が「C」である。
- C: 「A」と「B」のどちらもつかない項目が1つある。
- D: 「A」と「B」のどちらもつかない項目が2以上ある。

【利用者満足度の向上度】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式2)における“達成度”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【財務状況の適正性】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式3)における“3 指定管理者の団体本体の経営状況”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 評価対象年度の決算における翌年度への繰越金がプラスかつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
- A: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っておらず(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
- B: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っているが(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
- C: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っている(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、または選考委員会による意見として本体の経営状況に「若干の懸念がある」とされた場合
- D: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行って(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「重大な懸念がある」とされた場合

客観的評価として以上の基準によりS・A・B・C・Dを判定し、選考委員会の意見を踏まえて調整することも可能とする。

5 施設所管課による総合評価

コメント	駐車スペース以外への駐車問題やニュースポーツ広場の安全の確保等、課題の解決に向けて取り組んだ点や利用者等からの要望についても迅速に対応している点について、非常に高く評価することができる。しかし、収支の赤字が大きく、グループ全体に影響が生じているため、特に自主事業については事業の見直しを図る等、参加者の確保に向けて、努めていただきたい。
------	--

6 指定管理者選考委員会による評価

評価実施日	平成30年7月24日
コメント	施設管理等については、非常に良くやっていた。しかし、提案事業のサッカースクールの収入減がグループ全体の収支の赤字に大きく影響を及ぼしている。サッカースクールの収入状況の改善に向けた具体的な方策を立て、実行していただきたい。